入　札　心　得

入札者は下記の事項に注意し、厳正に入札を行う。

1. 入札者は指定の日時・場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する。
2. 代理人が入札する時は、入札前に委任状を提出する

※　委任状の宛先　　徳島県農業共済組合

3.　入札書には、

　　　（1）　総金額（消費税抜き）

　　　（2）　社名、代表者名、代表者印

　　　（3）　入札年月日

4.　入札者は、要求に応じて提出できるよう内訳明細書を持参する。

5.　次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする。

　　　（1）　入札参加の資格のない者

　　　（2）　代理人で委任状を提出しない者

　　　（3）　入札書に必要事項を記載しない者

　　　（4）　同時に２つ以上の入札書を提出した者

　　　（5）　入札に関して不正な行為を行った者

　　　（6）　入札の時間に遅れてきた者

6.　入札保証金の納付の必要はない。

7.　入札の回数は２回までとし、次の方法により請負業者を決定する。

　　（1）　２回以内に予定価格内に達した最低価格者

　　（2）　２回の入札を行っても予定価格に達しない場合は、再入札または

随意契約もあり得るものとする。

　　（3）　同額入札書提出は抽選とする。

※　入札会場内での、携帯電話の使用は禁止する。